

平成30年10月
岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

【資料1】 調査の概要

＜調査対象期間＞

平成29年度間（平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日）

＜調査対象＞

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

学校種別	学校数（校）	児童生徒数（人）
小学校	396	101,550
中学校	164	52,682
中等教育学校	2	1,059
高等学校	87	56,294
特別支援学校 ※	16	2,340
計	665	213,925

※ 特別支援学校については、いじめに関する調査のみ実施

【資料2】 いじめを認知した学校数、認知件数、解消率 等

・基本方針の徹底により県内のいじめの認知件数は増加したが、全国と比べると低い状況にある。
・解消の定義が厳格化されたことにより解消率は下がったが、引き続き積極的な認知と確実な解消に向けて取り組み、解消率を向上させる必要がある。

＜国立・公立・私立 計＞ ※県 … 岡山市（政令市）を除く公立学校

年度	認知した 学校数	認知件数			いじめの 解消率 (%)			1校当たりの 件数		1000人当たりの 件数		
		岡山県	※県	—	岡山県	※県	全国	岡山県	全国	岡山県	※県	全国
平成27年度	414	1,485	—	97.4	—	97.8	2.2	5.9	6.8	—	16.5	
平成28年度	455	2,229	—	93.9	—	90.5	3.3	8.6	10.3	—	23.8	
平成29年度	554	2,866	1,726	78.3	75.1	85.8	4.3	11.1	13.4	13.1	30.9	

○ いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

○ —はデータなし。

○ 「いじめの解消率」：解消しているもの ÷ 認知件数 × 100

○ いじめの解消については、平成28年度調査から定義が次のとおり変更となっている。いじめが「解消している」状態とは、少なくとも

- ① 被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット含む）が止んでいる状態が相当の期間継続（3か月が目安）していること。
- ② いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。
の2つの要件が満たされている必要があり、状況に応じて他の事情も勘案して判断する。

<校種別：国立・公立・私立 計>

小学校						
年度	校数		解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H27	224	641	96.6	98.4	1.6	7.3
H28	265	1,246	94.7	91.2	3.1	11.7
H29	328	1,617	80.4	86.5	4.1	15.7

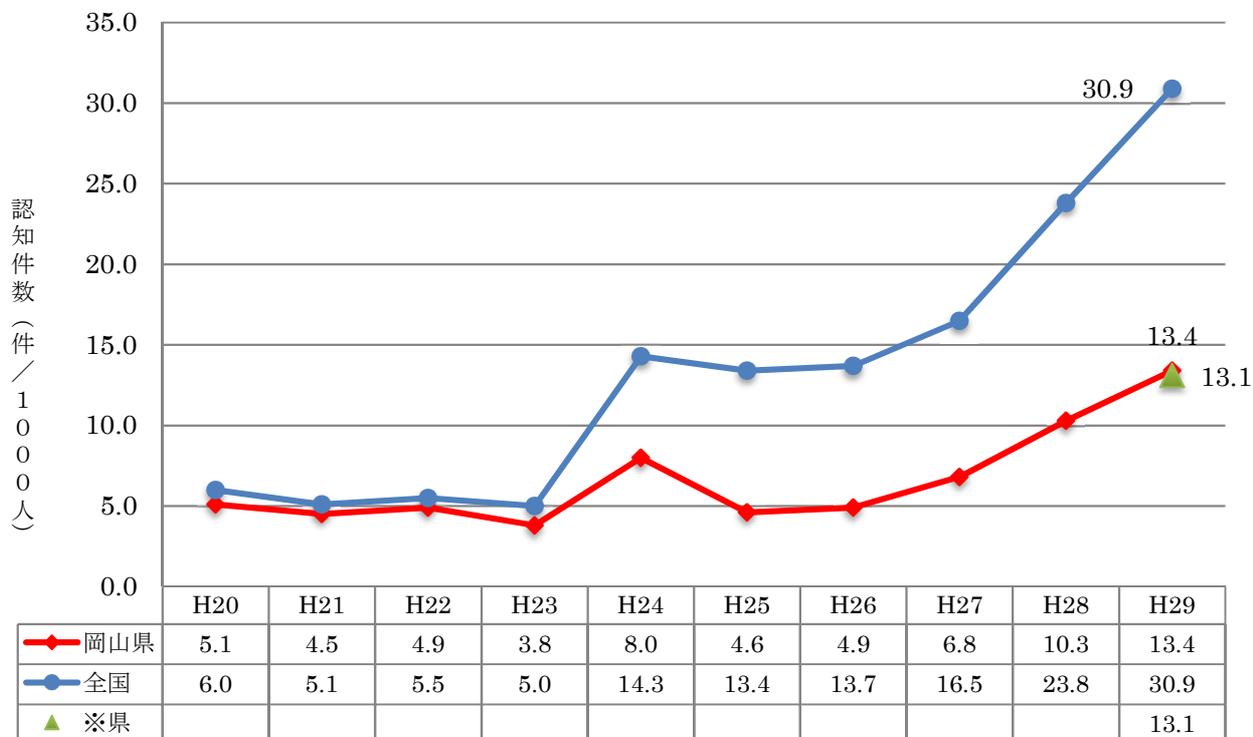
中学校						
年度	校数		解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H27	125	493	97.6	97.1	2.9	5.6
H28	126	653	95.7	88.9	3.9	6.8
H29	149	858	74.4	83.8	5.2	7.7

高等学校						
年度	校数		解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H27	56	310	98.7	95.4	3.5	2.2
H28	54	270	91.5	89.1	2.9	2.3
H29	64	307	82.4	84.5	3.3	2.6

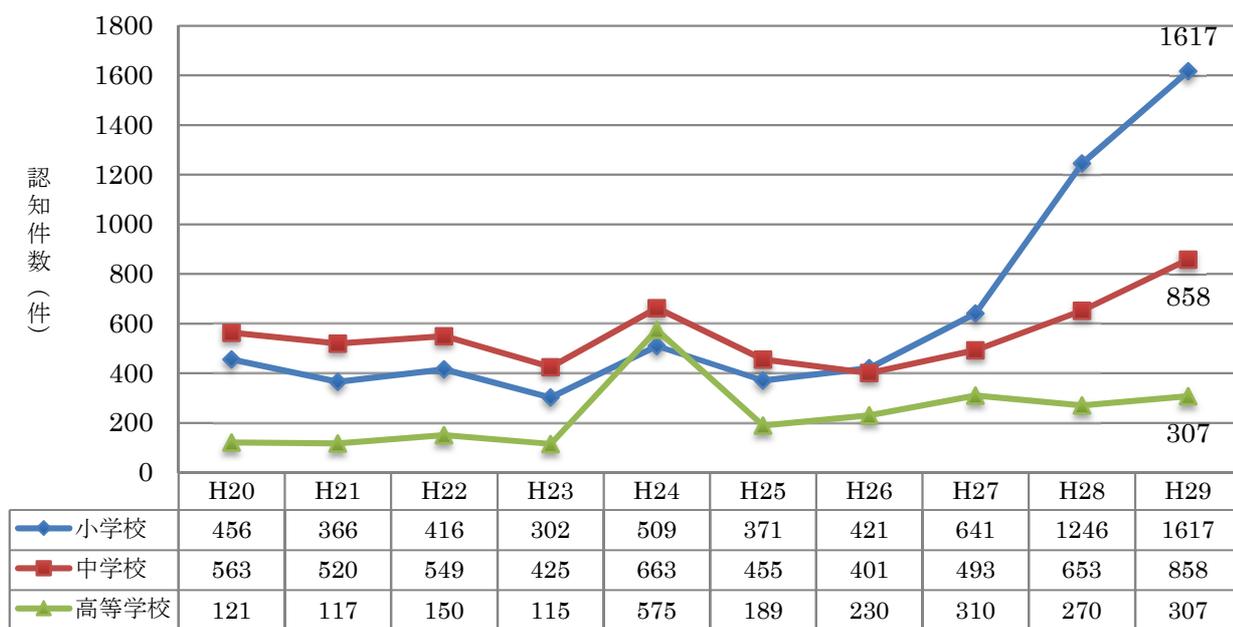
特別支援学校						
年度	校数		解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H27	9	41	97.6	95.9	2.6	1.1
H28	10	60	68.3	79.0	3.8	1.5
H29	13	84	63.1	76.1	5.3	1.8

※ 中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む（以下、同じ）。

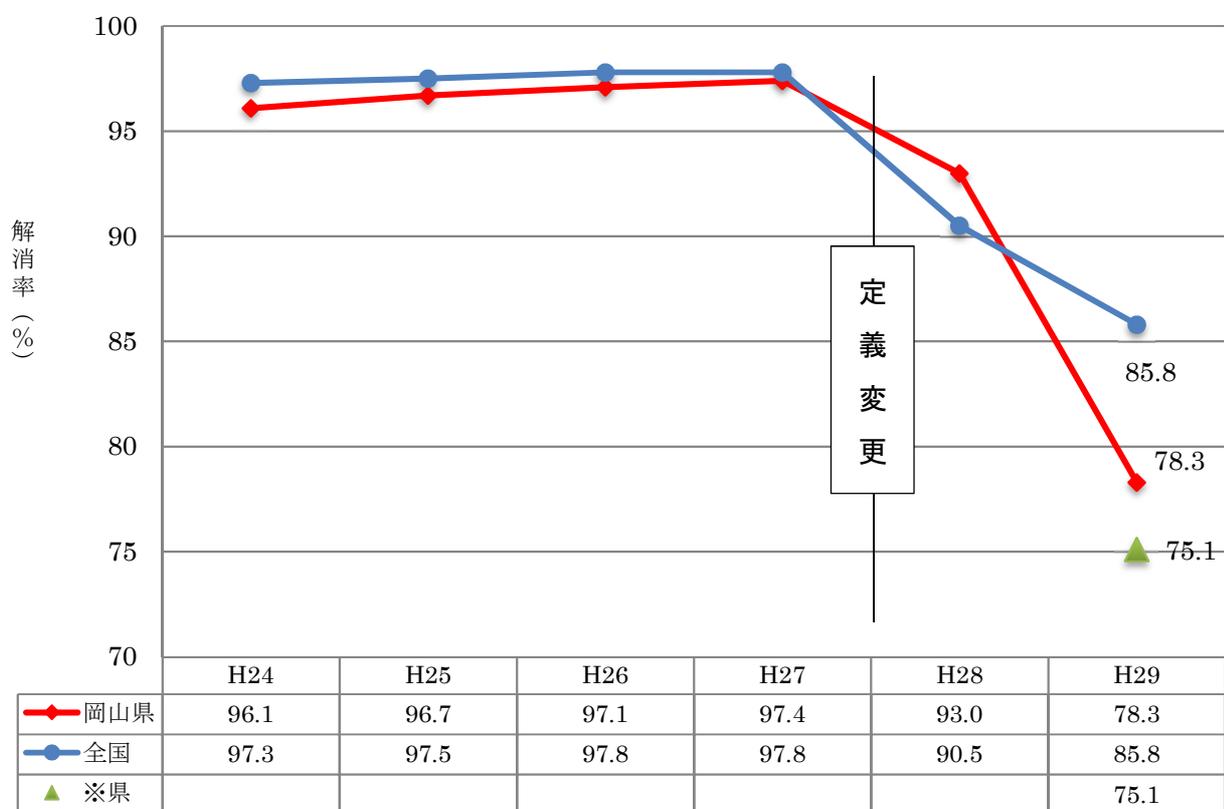
1000人当たりのいじめの認知件数の推移（小中高計）



いじめの認知件数の推移（校種別）



いじめの解消率の推移（小中高計）



国公立

【資料3】高等学校中途退学者の状況

・通信制課程の中退者数が増加し、県全体の中退率は今年度全国を上回った。

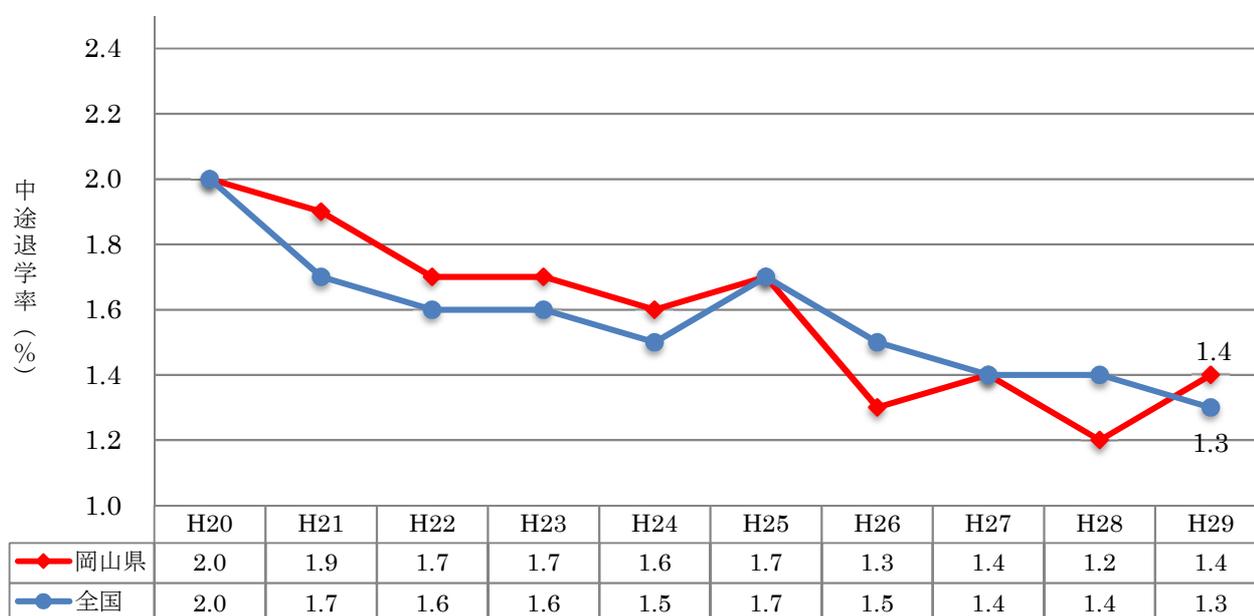
<公立・私立 計>

中退者数・中退率等		公立・私立			
		中途退学者数	在籍者数 <4/1 現在>	中退率 (%)	
年度	課程			岡山県	全国
平成 27 年度	全日制	601	53,574	1.1	0.9
	定時制	130	1,504	8.6	10.0
	通信制	39	1,656	2.4	5.4
	計	770	56,734	1.4	1.4
平成 28 年度	全日制	501	53,554	0.9	0.9
	定時制	120	1,467	8.2	9.5
	通信制	53	1,930	2.7	5.5
	計	674	56,951	1.2	1.4
平成 29 年度	全日制	573	53,065	1.1	0.9
	定時制	113	1,352	8.4	9.4
	通信制	131	2,327	5.6	4.9
	計	817	56,744	1.4	1.3

○ 中途退学者の定義

「中途退学者」とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。

高等学校中途退学率の推移（国公立計）



国公立

【資料4】長期欠席・不登校等の状況

- ・ 小学校を中心とした早期対応の徹底等により、小学校の長期欠席者数は5年ぶりに減少した。
- ・ 不登校については、集計方式の変更等の影響もあり、いずれの校種においても増加している。

<国立・公立・私立 計> ※県 … 岡山市（政令市）を除く公立学校

校種	年度	長期欠席者数	理由別人数								不登校出現率(%)		
			病気	経済的理由	不登校	うち、欠席90日以上			その他	うち、「不登校要因」を含む	岡山県	全国	
						うち、出席10日以上	うち、出席0日	下					
小学校	H27年度	1,510	574	0	473	236	30	10	463	125	0.46	0.42	
	H28年度	1,647	578	0	519	273	58	19	550	187	0.51	0.47	
	H29年度	岡山県	1,636	537	0	574	239	43	24	525	182	0.57	0.54
		※県	943	266	0	306	161	23	12	371	145	0.49	-
中学校	H27年度	2,413	571	0	1,385	905	135	56	457	134	2.49	2.83	
	H28年度	2,416	585	0	1,349	922	195	75	482	184	2.47	3.01	
	H29年度	岡山県	2,458	561	0	1,435	984	194	73	462	193	2.70	3.25
		※県	1,505	277	0	842	561	103	34	386	145	2.60	-
高等学校	H27年度	1,631	271	16	1,096	146	12	5	248	104	1.99	1.49	
	H28年度	1,689	291	23	981	137	24	6	394	130	1.78	1.46	
	H29年度	1,601	304	12	1,032	130	27	6	253	51	1.90	1.51	

○ 理由別長期欠席者数の定義

平成30年3月31日現在の在学者のうち、平成29年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数。

「不登校」：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

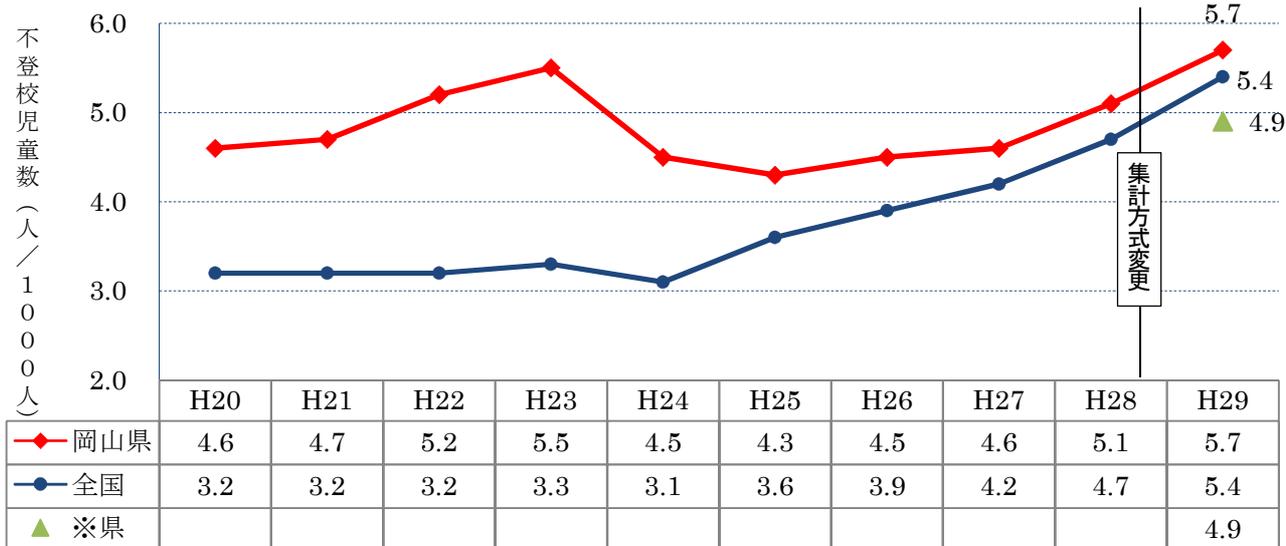
「その他」：上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席している者。

<その他の具体例> 保護者の教育に関する考え方の無理解、外国での長期滞在者など

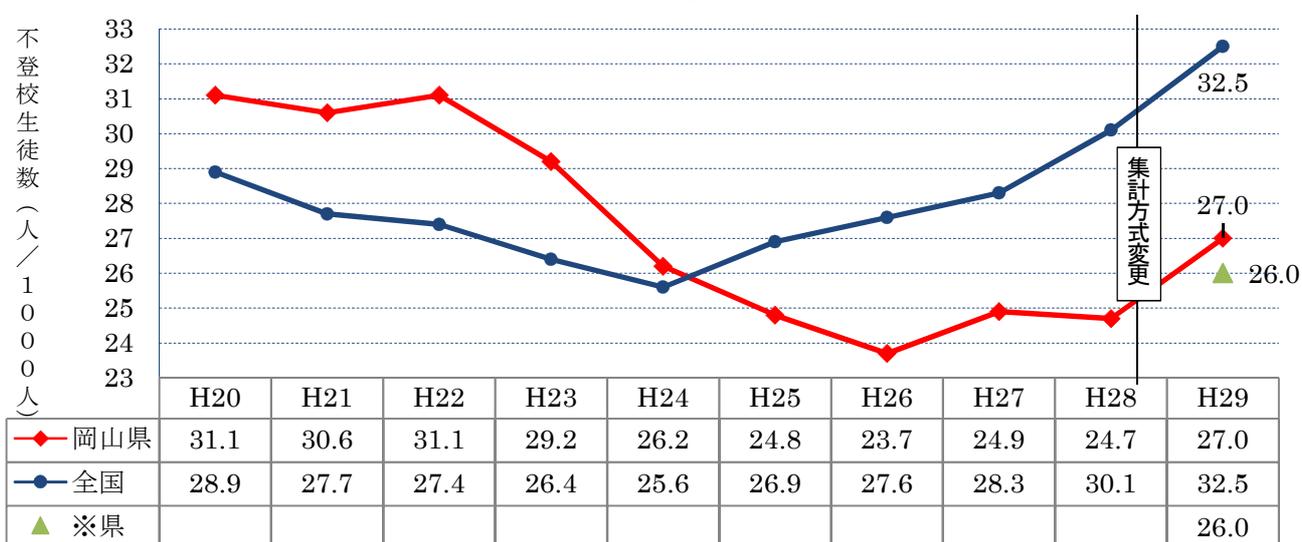
- 今回調査より集計方法が「欠席理由が二つ以上あるときは、主な理由を一つ選び記入する」こととなった。
- 高等学校の政令市別の数値は非公表

国公立

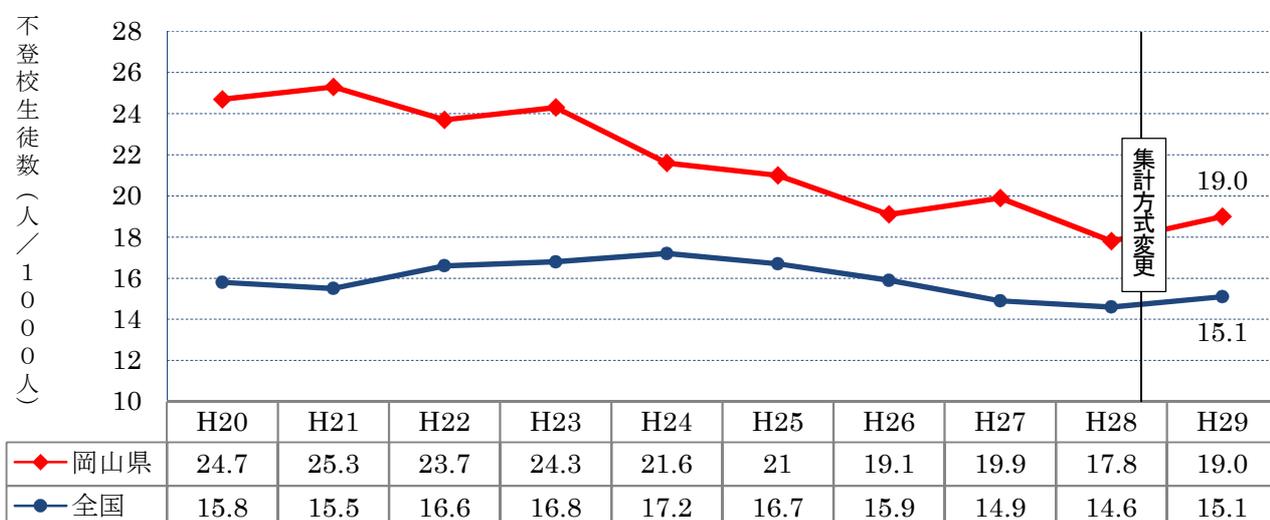
1000人当たり不登校児童数の推移（小学校 国公立計）



1000人当たり不登校生徒数の推移（中学校 国公立計）



1000人当たり不登校生徒数の推移（高等学校 国公立計）



国公立

【資料5】暴力行為の状況

- ・いじめの認知件数の増加等も関係し、小学校の発生件数は増加している。
- ・中学、高等学校においては、校内指導体制の充実や関係機関と連携した組織的な取組により、前年度とほぼ同数となっている。

<発生件数 国立・公立・私立 計> ※県 … 岡山市（政令市）を除く公立学校

小中高合計	発生件数		1000人当たりの発生件数		
	岡山県	※県	岡山県	※県	全国
平成27年度	1,108	—	5.1	—	4.2
平成28年度	1,110	—	5.2	—	4.4
平成29年度	1,219	614	5.8	4.7	4.8

○ 「1000人当たりの発生件数」：発生件数計 ÷ 在籍児童（生徒）数 × 1000

○ —はデータなし

○ 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

校種	年度	学校総数	学校の管理下		学校の管理下以外		発生件数計	1000人当たりの発生件数	
			発生学校数	発生件数	発生学校数	発生件数		岡山県	全国
小学校	平成27年度	410	72	273	18	28	301	2.9	2.6
	平成28年度	403	101	355	18	26	381	3.7	3.5
	平成29年度	396	115	459	30	37	496	4.9	4.4
中学校	平成27年度	172	92	582	28	33	615	11.0	9.5
	平成28年度	167	109	501	26	35	536	9.8	8.8
	平成29年度	166	106	512	21	29	541	10.2	8.5
高等学校	平成27年度	89	51	180	10	12	192	3.4	1.9
	平成28年度	89	54	179	11	14	193	3.4	1.8
	平成29年度	89	46	172	7	10	182	3.2	1.8

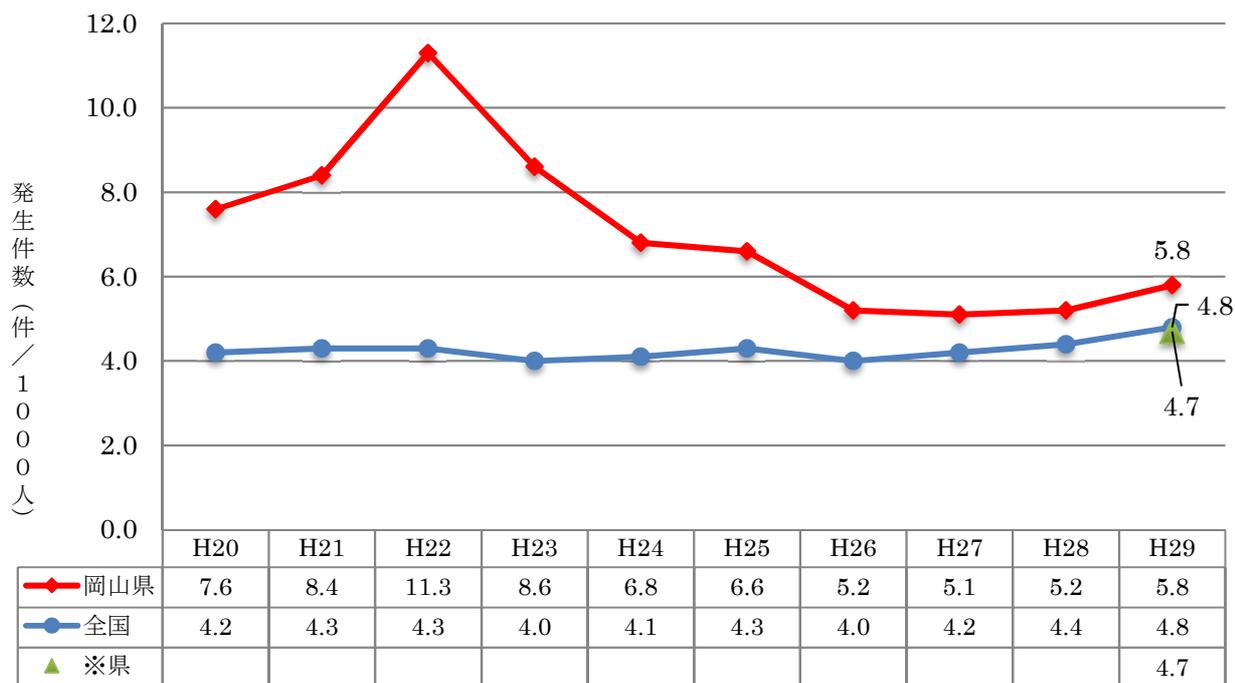
<形態別発生件数 国立・公立・私立 計>

管理下	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力				器物損壊			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H27	47	170	22	239	197	337	126	660	0	1	0	1	29	74	32	135
H28	99	111	11	221	216	266	141	623	0	6	0	6	40	118	27	185
H29	105	126	10	241	285	296	121	702	2	2	0	4	67	88	41	196

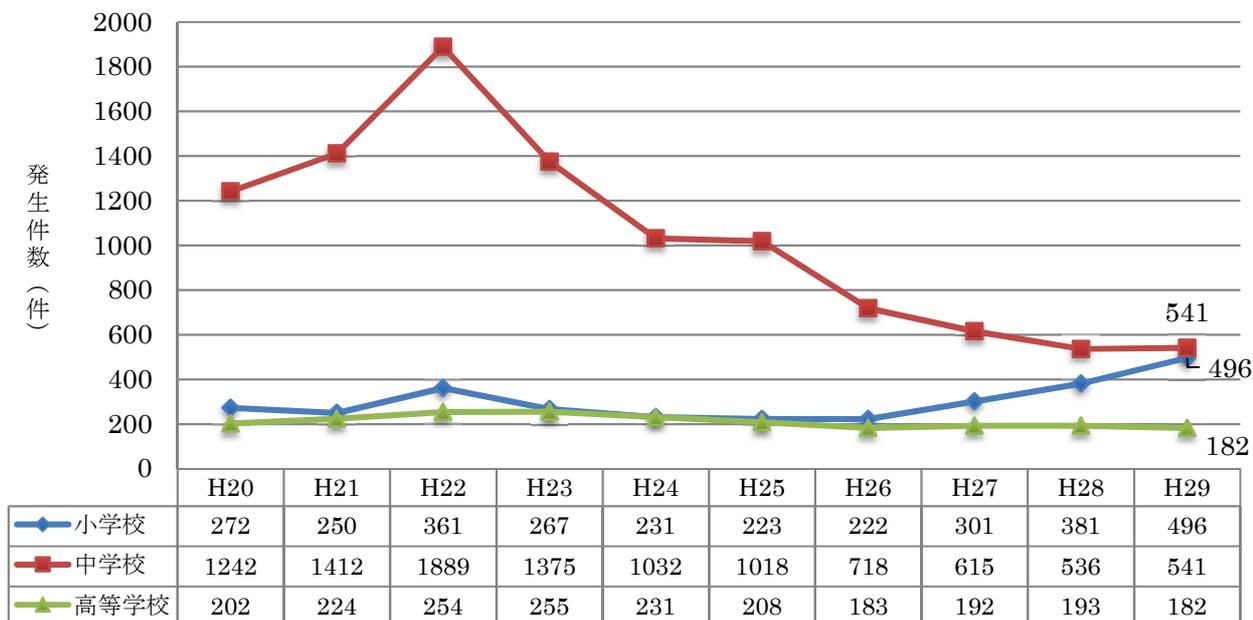
国公立

管理下 以外	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H27	0	1	0	1	23	26	9	58	5	6	3	14
H28	0	0	0	0	26	24	10	60	0	11	4	15
H29	1	0	0	1	30	21	7	58	6	8	3	17

1000人当たりの暴力行為の発生件数の推移（小中高計）



暴力行為の発生件数の推移（校種別）



平成29年度 児童生徒の問題行動等に関する調査結果 設置者別)

	小学校								中学校・中等教育学校							
	いじめ			長期欠席・不登校			暴力行為		いじめ			長期欠席・不登校			暴力行為	
	認知 件数	1000人当 たりの 認知件数	いじめの 解消率	長期欠席者数			件数	1000人当 たりの 発生件数	認知 件数	1000人当 たりの 認知件数	いじめの 解消率	長期欠席者数			件数	1000人当 たりの 発生件数
うち、 不登校				不登校 出現率 (%)	うち、 不登校	不登校 出現率 (%)						うち、 不登校	不登校 出現率 (%)			
岡山県立	-	-	-	-	-	-	-	-	10	6.96	90.0%	38	18	1.25%	4	2.79
岡山市	681	18.08	87.1%	672	266	0.71%	271	7.20	357	20.14	72.5%	858	528	2.98%	194	10.95
倉敷市	316	11.52	78.8%	522	149	0.54%	54	1.97	162	12.59	71.6%	656	327	2.54%	155	12.05
津山市	61	10.91	67.2%	69	21	0.38%	1	0.18	26	9.12	84.6%	184	78	2.74%	25	8.77
玉野市	23	9.32	91.3%	29	16	0.65%	1	0.41	19	14.26	73.7%	58	43	3.23%	4	3.00
笠岡市	13	5.99	69.2%	26	5	0.23%	13	5.99	17	15.29	94.1%	37	17	1.53%	6	5.40
井原市	15	8.10	80.0%	26	13	0.70%	26	14.04	9	8.81	77.8%	42	30	2.94%	6	5.87
総社市	30	7.56	63.3%	52	18	0.45%	1	0.25	14	7.22	92.9%	77	43	2.22%	3	1.55
高梁市	20	16.54	70.0%	6	4	0.33%	1	0.83	13	19.35	76.9%	19	14	2.08%	0	0.00
新見市	26	19.50	92.3%	14	5	0.38%	3	2.25	13	16.86	69.2%	31	18	2.33%	1	1.30
備前市	83	62.17	66.3%	14	8	0.60%	10	7.49	34	42.34	52.9%	45	40	4.98%	14	17.43
瀬戸内市	31	17.30	45.2%	22	7	0.39%	4	2.23	18	18.95	61.1%	35	24	2.53%	14	14.74
赤磐市	32	13.28	78.1%	34	14	0.58%	37	15.35	17	13.74	82.4%	64	35	2.83%	16	12.93
真庭市	60	26.61	56.7%	14	8	0.35%	11	4.88	12	10.56	100.0%	46	36	3.17%	10	8.80
美作市	40	32.73	90.0%	29	4	0.33%	7	5.73	14	22.12	64.3%	41	26	4.11%	28	44.23
浅口市	11	6.58	90.9%	14	5	0.30%	0	0.00	13	16.39	76.9%	23	15	1.89%	1	1.26
和気町	5	8.59	100.0%	5	1	0.17%	0	0.00	2	5.78	100.0%	9	9	2.60%	0	0.00
早島町																
里庄町	21	32.97	76.2%	5	2	0.31%	3	4.71								
矢掛町	16	26.71	56.3%	8	3	0.50%	1	1.67								
新庄村																
鏡野町	12	18.35	50.0%	7	4	0.61%	8	12.23								
勝央町	7	10.65	71.4%	4	2	0.30%	2	3.04								
奈義町																
西粟倉村																
久米南町	4	21.51	75.0%	2	0	0.00%	0	0.00								
美咲町	4	6.08	75.0%	14	4	0.61%	0	0.00	7	18.72	57.1%	8	6	1.60%	14	37.43
吉備中央町	6	12.63	50.0%	9	3	0.63%	5	10.53								
公表しない 町村の計	62	52.45	90.3%	18	10	0.59%	10	8.46	80	38.06	81.3%	92	63	3.00%	16	7.61
県全体の 合計・平均	1579	15.79	79.9%	1615	572	0.57%	469	4.69	837	16.71	74.1%	2363	1370	2.73%	511	10.20
<参考>H28	1230	12.24	94.9%	1627	516	0.51%	365	3.63	643	12.52	92.7%	2336	1293	2.52%	519	10.11
対前年度増減	349	3.55	-14.98%	-12	56	0.06%	104	1.06	194	4.19	-18.63%	27	77	0.21%	-8	0.09

※ 網掛け部分は、該当の町村に小学校(中学校)が1校のため公表しない。
 ※ 暴力行為は、学校の管理下(学校の管理下以外の合計)による。

総括（成果・課題及び対応等）

1. これまでの取組

① 魅力ある学校・学級づくり、児童生徒の主体的な活動の充実

- ・ 心理検査等を活用し、学級集団の状態把握を基にした児童生徒の絆づくりの推進
- ・ ネット問題に主体的に取り組む「OKAYAMAスマホサミット」の開催とその普及
- ・ 児童生徒が自己存在感や充実感を得られる魅力ある学校・学級づくり

② 早期からの組織的な生徒指導体制の構築

- ・ 校内の生徒指導担当者を核とし、全教職員による個々の児童生徒の状況を踏まえた組織的な生徒指導体制の充実
- ・ いじめ問題対策基本方針に基づいた、日常のきめ細かな観察やいじめ防止のためのアンケート調査、個別面談等の取組の徹底
- ・ 小学校への登校支援員の配置拡充や勤務時間の延長、専門指導員の巡回・指導等による長期欠席・不登校への早期対応の充実

③ 専門家や警察等関係機関との連携

- ・ SCの小学校への配置拡充等による児童生徒等の心のケアの充実
- ・ SSWの増員等による対象児童生徒の特性や家庭環境等、要因・背景への支援の充実
- ・ 活動対象校を拡大した学校警察連絡室等、関係機関と密接に連携した学校内外の問題行動への指導や、非行防止教室、あいさつ運動等の取組による規範意識の向上

2. 成果と課題

- いずれの校種もいじめの認知件数は増加したが、いじめの解消に係る定義の厳格化により、経過観察期間が長期化し、結果的に解消率が低下した。
- 長期欠席については、小学校を中心とした早期対応の徹底等の取組により減少しているが、中学校においては増加している。不登校については、集計方式の変更等の影響もあり、いずれの校種も数値的に増加している。
- 暴力行為については、いじめの認知件数の増加等も関係し、小学校の発生件数は増加しているが、中・高等学校においては、校内指導体制の充実や関係機関等と連携した組織的な取組により、前年度とほぼ同数となっている。

3. 対応等

① 組織的な生徒指導のさらなる徹底

- ・ 生徒指導専任リーダーの活用による、生徒指導担当者の中核的機能強化の推進
- ・ 不登校等の支援対象者リストの作成と効果的活用の徹底
- ・ 長期欠席・不登校対策における全県での取組を推進するためのスタンダードの作成及び普及啓発の推進

② 児童生徒の規範意識・コミュニケーション能力等の育成

- ・ 落ち着いた学習環境の下での道徳教育や体験活動の充実等による規範意識等の醸成
- ・ 特別活動の充実による自己有用感の高揚及び感情コントロールやコミュニケーション能力の習得
- ・ 非行防止教室の開催等による規範意識向上の推進

③ 専門家や関係機関、医療等との連携の推進

- ・ 起立性調節障害等、病気を主因とする長期欠席に対応するための医療と連携した研究の推進
- ・ 不登校担当者のコーディネートによる登校支援員、不登校対策教員の効果的活用
- ・ SC、SSW等専門家の初期段階からの積極的活用の推進
- ・ 警察等関係機関と連携した取組の推進及び生徒指導ノウハウの普及

④ 就学前教育の充実

- ・ 就学前教育スーパーバイザーを活用、保幼小接続を促す教育活動を展開し、子育てについて保護者の意識向上を進めるなど、就学前の子どもの生活習慣等の確立